

2024年6月5日

各位

代表者名 代表取締役CEO兼社長 エリック ジョンソン

(コード番号:4185 東証プライム)

問合せ先 広報部長 武田 佳子 (TEL 03-6218-3517)

JSR株式会社

株式併合、単元株式数の定めの廃止及び定款の一部変更の承認決議に関するお知らせ

会社名

当社は、2024年5月8日付プレスリリース「株式併合、単元株式数の定めの廃止及び定款の一部変更に関するお知らせ」(以下「2024年5月8日付当社プレスリリース」といいます。)においてお知らせいたしましたとおり、株式併合、単元株式数の定めの廃止及び定款の一部変更に関する議案について本日開催の当社の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)に付議いたしましたところ、いずれも原案どおり承認可決されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

この結果、当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に該当することとなります。これにより、当社株式は、本日から2024年6月24日まで整理銘柄に指定された後、2024年6月25日に上場廃止となる見込みです。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引をすることはできませんので、ご留意くださいますようお願いいたします。

記

1. 第1号議案 株式併合の件

当社は、以下の内容の当社株式の併合(以下「本株式併合」といいます。)について、本臨時株主総会において株主の皆様にご承認をいただきました。なお、本株式併合の詳細は、2024年5月8日付当社プレスリリースに記載のとおりです。

- ① 併合する株式の種類普通株式
- ② 併合比率 当社株式について、88,000,000株を1株に併合いたします。
- ③ 減少する発行済株式総数

207, 635, 588 株

(注)当社は、2024年5月8日付の取締役会決議により、2024年6月26日付で自己株式764,410株(2024年3月31日時点の自己株式の全部に相当します。)を消却することを決定しておりますので、減少する発行済株式総数は、当該消却後の発行済株式総数を前提として記載しております。

- ④ 効力発生前における発行済株式総数
 - 207, 635, 590 株
 - (注) 当社は、2024年5月8日付の取締役会決議により、2024年6月26日付で自己株式764,410株(2024

年3月31日時点の自己株式の全部に相当します。)を消却することを決定しておりますので、効力発生前における発行済株式総数は、当該消却後の発行済株式総数を記載しております。

- 動力発生後における発行済株式総数2株
- ⑥ 効力発生日における発行可能株式総数8株
- ① 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法及び当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額 (i)会社法第235条第1項又は同条第2項において準用する同法第234条第2項のいずれの規定による処
 - 会性伝第 235 余第 1 頃又は向余弟 2 頃において準用する向伝第 234 余弟 2 頃のいすれの規定によ理を予定しているかの別及びその理由

本株式併合により、JICC-02株式会社(以下「公開買付者」といいます。)以外の株主の皆様の所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

本株式併合をすることにより株式の数に1株に満たない端数が生じるときは、会社法(平成 17 年法 律第 86 号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。)第 235 条その他の関係法令の定める手続に従い、当該端数の合計数(合計した数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。)に相当する当社株式(以下「端数相当株式」といいます。)を売却し、その売却により得られた代金を株主の皆様に対して、その端数に応じて交付します。

当該売却について、当社は、本株式併合が、当社の株主を公開買付者のみとし、当社株式を非公開化することを目的とする本取引の一環として行われるものであること、当社株式が2024年6月25日をもって上場廃止となる予定であり、市場価格のない株式となることから、競売によって買受人が現れる可能性は低いと考えられることに鑑み、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て公開買付者が買い取ることを予定しています。

この場合の売却価格は、必要となる裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、本株式併合の効力 発生日の前日である 2024 年 6 月 26 日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様の所有 する当社株式の数に、本公開買付価格と同額である 4,350 円を乗じた金額に相当する金銭が交付される ような価格に設定することを予定しております。但し、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数 調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあります。

- (ii) 売却に係る株式を買い取る者となることが見込まれる者の氏名又は名称 JICC-02 株式会社
- (iii) 売却に係る株式を買い取る者となることが見込まれる者が売却に係る代金の支払のための資金を確保 する方法及び当該方法の相当性

公開買付者は、端数相当株式の売却代金の支払に係る資金を株式会社みずほ銀行(以下「みずほ銀行」といいます。)及び株式会社日本政策投資銀行(以下「DBJ」といいます。)からの借入れにより賄うことを予定しているところ、当社はみずほ銀行及びDBJからの借入れに関する契約書を確認することによって、公開買付者の資金確保の方法を確認しております。また、公開買付者によれば、端数相当株式の売却代金の支払に影響を及ぼす事象は発生しておらず、今後、発生する可能性も認識していないとのことです。したがって、当社は、端数相当株式の売却代金の支払のための資金を確保する方法については相当であると判断しております。

(iv) 売却する時期及び売却により得られた代金を株主に交付する時期の見込み

当社は、2024年7月上旬を目処に、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所に対して、端数相当株式を公開買付者に売却することについて許可を求める申立てを行うことを予定しております。当該許可を得られる時期は裁判所の状況等によって変動し得ますが、当社は、

当該裁判所の許可を得て、2024年8月上旬を目途に、当該当社株式を公開買付者に売却し、その後、当該売却によって得られた代金を株主の皆様に交付するために必要な準備を行った上で、2024年9月中旬から10月上旬を目途に、当該売却代金を株主の皆様に交付することを見込んでおります。

当社は、本株式併合の効力発生日から売却に係る一連の手続に要する期間を考慮し、上記のとおり、それぞれの時期に、端数相当株式の売却が行われ、また、当該売却代金の株主への交付が行われるものと判断しております。

なお、当該売却代金は、本株式併合の効力発生日の前日である 2024 年 6 月 26 日時点の当社の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、当社による配当財産の交付の方法に準じて交付する予定です。

2. 第2号議案 定款一部変更の件

当社は、以下の内容の当社定款の一部変更について、本臨時株主総会において株主の皆様にご承認いただきました。当該変更の内容の詳細は、2024年5月8日付当社プレスリリースに記載のとおりです。

なお、当該定款の一部変更は、本株式併合の効力が発生することを条件として、2024 年 6 月 27 日に効力が発生する予定です。

- (1) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第 182 条 第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は8 株に減少することとなります。かかる点を明確にするため、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第6条(発行可能株式総数)の発行可能株式総数に関する定めを変更するものであります。
- (2) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は2株となり、単元株式数を定める必要性がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第8条(単元株式数)及び第9条(単元未満株式についての権利)の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。
- (3) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決された場合、本株式併合の実施に伴って、当社の株主は公開買付者1名となり、定時株主総会の基準日に関する規定はその必要性を失うことになります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第13条(定時株主総会の基準日)の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。
- (4) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決された場合、本株式併合の実施に伴って、当社株式は上場廃止となるとともに当社の株主は公開買付者のみとなるため、株主総会資料の電子提供制度に係る規定はその必要性を失うことになります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第15条(電子提供措置等)の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。

3. 株式併合の日程

本臨時株主総会開催日	2024年6月5日(水曜日)
整理銘柄指定日	2024年6月5日(水曜日)
当社株式の最終売買日	2024年6月24日(月曜日)(予定)
当社株式の上場廃止日	2024年6月25日(火曜日) (予定)
本株式併合の効力発生日	2024年6月27日(木曜日) (予定)

以 上